

稻村研究室



人文社会科学系 準教授
稻村 由美 INAMURA Yumi

専門分野

財務会計、実証会計学、エージェンシー理論

人文社会科学

企業の借入れと銀行との関係 ～より良い関係の維持のために～

キーワード 銀行からの借入れ、融資条件（金利、財務制限条項等）、経営者の利益調整

研究の目的、概要、期待される効果

日本では、1990年代後半から複数の銀行が共同で企業に融資する「シンジケート・ローン」の利用が拡大傾向にあり、2018年の期末残高は79兆円にも上ります（右：図表1参照）。このような融資形態は、銀行にとっては貸付に伴う貸倒れリスクを減じることができ、企業にとっては融資を受けやすくなるという利点があります。

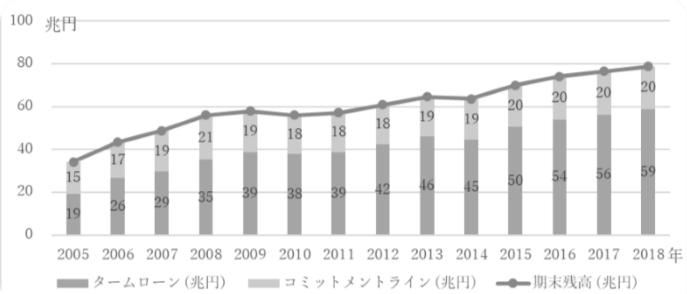
シンジケート・ローンには、融資条件として財務制限条項が設定される傾向があります。財務制限条項は、企業が守るべき誓約であり、代表的なものとして、利益の一定以上の維持を要求する「利益維持条項」が挙げられます。

実証会計学の分野では、古くから財務制限条項は借手企業の経営者の利益調整と関連付けられ、研究されてきました。例えば、経営者は業績不振時に利益を上乗せする利益調整によって、財務制限条項への違反を回避するというのです。一方、貸手銀行も貸倒れリスクの管理のために、そのような行動が採られないよう借手企業を注意深く監視（モニタリング）することが知られています（右：図表2 参照）。

（注：稲村 (2019a) より抜粋して筆者作成。）

本研究では、企業と銀行の両方にとって良い借入・貸付条件、そして、より良い関係の維持に必要な取り組みなどを、実務に基づき調査・検討したいと思っています。

図表1. 近年におけるシンジケート・ローンの期末残高



(注)全国銀行協会－貸出債権市場取引動向

(https://www.zenginkyo.or.jp/stats/year4-01/) より筆者作成。

図表2. 銀行が行うモニタリングの頻度と対象

モニタリング頻度	モニタリング対象	
	会計情報	その他
常時 (場合によっては、3か月分過去に遡って分析)	会計報告書に基づく財務状況(売上高、利益の変化、資金繰り、手元流動性、流動比率、減価償却費、引当金、借入残高および支払利息、換金性のない資産、自己資本等)、キャッシュ・フロー状況等	事業内容、技術力、販売力、経営者の資質、経営戦略や経営計画書、経営改善、資産処分、営業譲渡、追加の担保提供等

(注) 稲村 (2019a) より抜粋して筆者作成。

関連する
知的財産
論文 等

稻村由美 (2019a) 「財務制限条項と銀行のモニタリングに関する考察」『新潟大学経済論集』第107号, 57-84頁。
稻村由美 (2019b) 「財務制限条項に係るモニタリングと経営者の実体的裁量行動」『国民経済雑誌』第219巻第3号, 1-16頁。

アピールポイント

借手企業と貸手銀行は、騙す・騙されるという敵対的な関係ではなく、情報共有を促進することで、より良い持続的な関係が築けるはずです。本研究がその一助になれば幸いです。

つながりたい分野（産業界、自治体等）

- ・貸倒れリスクの管理に興味があり、また、企業との良好な関係構築を目指す金融機関の皆様
- ・資金調達（借入）に興味のある企業の皆様
- ・企業への融資政策に興味のある自治体の皆様